

令和8年度第1回伊賀市地域公共交通活性化再生協議会
いがまち地域部会 議事概要

■開催日時 令和8年6月23日（火）
午後2時00分～午後3時30分

■開催場所 西柘植地区市民センター 小会議室

■出席者 （敬称略）

【部会員】

中嶋 恭子 柘植地域まちづくり協議会 副会長
四辻 利則 柘植地域区長 代表
奥澤 重久 西柘植地域まちづくり協議会 会長
堀江 泰典 西柘植地域区長会 会長
丸山 正春 壬生野地域まちづくり協議会 会長
北出 茂樹 壬生野地域区長会 会長

【事務局】

公共交通課 森地課長、中川係長、岡本
伊賀支所 三根支所長、中川主幹

■傍聴人：1人

■会議概要

1. 開会
2. 協議事項

(1) 伊賀市地域公共交通計画中間案について

事務局から資料1-1 資料1-2 資料1-3 に基づき、説明。

【質疑応答】

部会員	資料1-2の5ページに伊賀鉄道の年間利用者数が書かれています。策定時は1,729,625人で、現況値1,163,669人となっていますが、数値が下がっているのはなぜですか。
事務局	こちらについては、先程申し上げました第2章で、現状を整理したものになります。この第2章を踏まえて、第3章以降でそれをどうしていくかという部分を記載しております。原因としては、人口が減っており、また、マイカー、車社会になっているのが大きな原因です。また、高齢化が進んでおり、少子化が進んでいます。特に公共交通を利用する方が減少しており、高齢者の方は、公共交通を使うよりも自分で車を運転しますし、誰かに送迎していただく移動の

	仕方が一般的になっていますので、公共交通機関の利用が減ってきています。また、実際に交通事業者の視点からも経営が悪化しているなかで、規模としても縮小しています。つまり、バス路線の数も減り、1日の便数も縮小傾向というなかで、いわゆる負のスパイラルで、使いにくいものになってきつつあると考えています。これが原因です。 そのようななかで、やはり使いにくいものではいけません。地域公共交通はどのようにすれば使いやすくなるのかというのは、地域の方が一番分かっていると思います。交通事業者から提供されるのを利用しにくいと言っているだけではなく、どうすれば利用しやすくなるのかを地域で考え、使いやすいものを作り上げていくことを目的に計画に記載しているところです。
部会員	51ページの地域の交通手段の確保で、「伊賀市と島ヶ原地域まちづくり協議会で協議を重ね、」とあり、令和5年度から導入しているみたいですが、実際の効果としてはどうですか。
事務局	今も実証運行中です。令和5年の8月に伊賀市で初めて予約型の交通手段として実施しました。開始から4年目になりますが、仕組みを変更しておりまして、大きく変更したのが乗降ポイントです。これまで、ごみ集積所や公民館まで出ていく必要がありましたが、それを止め、この4月からドア・ツー・ドアで、自宅前まで迎えに行き、島ヶ原内は自由に動くことができるという運行に変えました。また、運転手も島ヶ原地域まちづくり協議会が運転手を募集し、講習を受けていただき、運転をさせていただいています。可能であれば、今年度中に本格運行に移行したいと考えています。現在毎月、島ヶ原地域まちづくり協議会と実証運行の結果を協議しているところです。
部会員	家の前で停まってくれたら良いですね。利用者数は増えているのでしょうか。
事務局	従来の行政バスが壊滅的な状況になってきており、このようなデマンドを取り入れて一旦利用者は増えましたが、やはり、右肩下がりに利用者が減少しました。また、家の前まで来て欲しいという要望も多くあったので、ドア・ツー・ドアにしたところ、4、5月では利用者が増えてきております。

(2) 行政バス「リ・デザイン」幸せな暮らしプロジェクトについて
事務局から資料2-1 資料2-2 資料2-3 に基づき、説明。

【質疑応答】

部会員	地域未来交付金の活用は、先日の新聞にもありましたが、地域公共交通活性化再生法の改正に関する国の財政支援ですか。
事務局	別です。内閣府です。今回、地域交通法が改正されますということで、施行が今年度で、国からどういうメニューがありますというのがまだ何も示されていません。
部会員	行政バスについて意見を述べたいと思います。公共交通は、交通弱者のための移動手段ですよね。交通弱者でない人は、公共交通を利用しなくても自分で車を運転すれば良いです。しかし、交通弱者と言われる高齢者で免許を返納した方は公共交通を利用しないと移動ができません。そして、移動範囲が広いこどもたち、小学生は校区内から出ませんが、中学生になったら校区外に出れるということで、中学生が公共交通を日常的に使うことが多いです。したがって、中学生が通学手段に公共交通を活用するというのをこれからは考えていかないといけません。中学生の公共交通の活用については、ここの地域の中学校も基本的には自転車通学です。しかし、5キロ以上のこどもは、スクールバス等々も考えていくという話をしております。スクールバスだけでは、なかなかこどもたちの交通手段には、様々な制約が出てきます。いわゆる行政バスが通学路線を走れるダイヤ、行路を作ることによりこどもたちが利用することができます。朝は、一斉に学校に行くので学校に行く行路で良いのですが、帰りは定時に終わって帰るこどもたち、クラブ活動を終えて帰るこどもがいると思いますので、将来的にも考えていただかないといけないと思います。それから、もう1つ公共交通を充実させるということはもちろんですが、交通弱者と言われる高齢者については、今が一番のピークだと思います。10年も経てば減っていきますよね。その時に公共交通の計画の課題等も、縮小していかざるを得ません。もう1つ、行政バスを見てみますと、あまり利用されていないのが現状で、ほとんど空気を運んでいるような状況です。そのあたりも、しっかりと考え調査をしていかないといけないと思います。それから、三重交通が撤退した路線を我々地域が行政バスとして色々な形で公共交通を肩代わりすることは出来ません。会社ができないことを地域が肩代わりするのは出来ません。したがって、これは行政として責任を持ってするという方法で取り組まないと、もしも事故や事件が起きた時には対応できませんので、安易に考えたらいけないと思います。島ヶ原のデマンドバスのお話がありまし

	たが、本当に全国的に勉強していただき、一番良い方法を見つけてください。このようなことを言うのは失礼だと思いますが、和歌山大学の辻本先生が、果たして本当に地域の交通をお分かりいただいて、ご指導いただけるのかどうか疑問です。しっかりと地域事情に合った公共交通を考えていける方に指導いただきたいと思います。伊賀市の活性化協議会のメンバーを見ても地域の人が入っていません。行政の人や交通関係の会社の方々ばかりです。これで、本当に地域事情にあった公共交通を考えていただけるのか。もっと地域の方を入れて計画をしていくべきだと思います。それに、地域部会で我々が話をした意見について、活性化協議会でどれだけ反映していただけるのか疑問です。やはりこの問題は難しい問題ですので、半年に一度の会議ではなく、せめて3ヶ月に一度通っていただき、この問題について皆で頭を突き合わせ、考える時間を作っていただきたらと思います。最終的には予算の関係かなとも思いますが、皆様のご意見も聞かせていただけたらと思います。
部会員	行政バスのお話で、買い物弱者のための買い物バスで、我々がお店に出向く、あるいは店側から販売に来てくれることがあります。例えば、マックスバリュや農協が来てくれていますが、この買い物バスは公共交通と関係があるのでしょうか。
事務局	直接の関係はないと思います。しかし、移動するための手段ですので、地域で買い物は買い物バスがあるから行けるけども、駅に出る方法がない場合は、それで補う方法を考える必要があると思います。今、プロジェクトチームの説明もありましたが、地域福祉ネットワーク会議で地域の課題等を挙げていただいているなかで、交通の話も出てきていると思います。そのようなことも活かしながら考えていきたいと思います。そうすることで、あるものは使い、無いのはどうするかという形で話し合いをしていけるのかなと思います。公共交通だけを良くしたいとかではなく、地域の移動の問題として考えていきたいと思います。
部会員	そうですね。すべて住民の動きですし。
事務局	交通計画でも鉄道のところは、地域では何もできないので、行政や交通事業者が中心となってしっかりやっていかないといけないです。地域内の移動は、やはり地域の移動ニーズが反映されるべきであると考えています。
部会員	マックスバリュやJ Aがしているものは、それは企業がしてくれているので、こちらは、そこに要望を出しても良いと思います。交通弱者と言われる人たちにとって、どうしたら一番良いのかというのは、自分が行きたいときに、行きたいところへ、自分で行ける状況を作るとのことですし、道路の整備も重要です。

	滋賀県へ行くと道路の整備がきちんとできています。ここは、こどもたちが歩いて通学する場所だと分かりますし、自転車に乗っていても走る場所が分かり、やはり道路整備がきちんとされています。伊賀市は全くできていません。そこを考えることも重要です。この前、やっと25号線の歩道の草刈をしてくれました。そういったこともきちんとするべきだと思います。そうすることで、自転車に乗っている人は、自転車で買い物に行き、また通勤や通学をする方にとっても道路を利用しやすくなると思います。それができない人は公共交通であるバスを利用すると思います。 行政バスについても、柘植駅からは出ておりません。行政バスが出ているのは、伊賀支所前からです。これから利用しようと思えるものを作っていけないといけません。それをこの地域部会で、検討していくべきだと思います。希望ヶ丘に大きな団地があり、現在こどもたちは7キロ程を自転車で中学校まで通っており、小学生は5キロ近く歩いて学校まで通っています。 来年春に、新しい霊山中学校が開校します。柘植中学校に通っていたこどもたちは、かなり遠い所に通学しなければならなので、基本的には自転車通学ですが、スクールバス以外にも行政バスがきちんと整備できて、ダイヤと行路がきちんとできていれば、スクールバスを活用して行くこともできます。そういうことが、これからのいがまち地域は重要だと思います。今度、統合の協議会がありますので、是非とも公共交通課の皆様に来ていただきたいと思います。それから鉄道については、接続が悪くあてにできません。地域の皆さん方の足を守る公共交通としての役割を果たすための計画をこれから作る必要があると思います。
事務局	鉄道はあてにできませんというのは、なぜでしょうか。
部会員	国鉄ならあてにできます。日本国有鉄道です。私が鉄道駅員だったので分かります。柘植タクシーを買収してグループに入れたのは、DMG森精機が資金力を持っているからできることであって。公共交通は、国や地方自治体がカバーをしていくのが使命でしょう。地域自体ではできません。伊賀線は伊賀市が頑張ってくれていたから、私のこどもも利用していましたし。
事務局	すぐに解決できないというのは、本当にその通りです。
部会員	これだけの人数で、地域の公共交通についてはどうしたら良いのかしっかりと考えていけないといけないと思います。そして、先程も少しお話をいただいた霊山中学校の通学について、公共交通を使って、こどもたちが安全に通学出来る状況を作り出す。それもやはり公共交通の大きな仕事の1つかと思います。議員さんも傍聴に来てくれているので議会でも発言してくれるだろうと思いますけれども、本当に心配です。来年の4月に中学校が開校

	するので、それまでに見通しをつけてあげたいと思います。行政バス、スクールバスのダイヤの改善、そして歩道の整備をよろしくお願いいたします。
部会員	オークワに行政バスが走っていると思いますが、壬生野地区と大山田地区への接続が悪いという話も出ていました。
事務局	そういったことを意見交換する会を皆で作りに上げていきたいと思っています。いがまち地域へは、その後、行けるようにしました。ご意見をいただいている通り、地域の方の声を聞きたいので、出来ればワークショップの後にプロジェクトチームを作り、利用者の目線も入れながら、いがまち地域に何が必要なのか、鉄道が必要なのか、行政バスが必要なのか、それを自分たちで考え、そこには、我々も伴走支援ということで入りますので、まず、そのようなチームを作りたいのが趣旨です。そのチームを作るためには人を集めなければいけません。ワークショップについては、10月17、18日で考えており、できれば30人以上集めたいと思っています。9月にチラシを回付し、中学校にも配る予定をしています。現在、どのような方に来ていただくのが良いのかを検討しているところでして、公共交通を利用する人の声を聞けたほうが良いですし、どの様な周知方法が良いのかご相談させていただきたいです。
部会員	10月17、18日でワークショップの予定をされていますが、ここを出た意見で、来年4月の中学生入学に伴う通学手段を検討できますか。
事務局	その内容によります。基本的にワークショップをして、そこでいがまちの交通を考えていくメンバーを作り上げ、そこから話し合いを重ねていきたいと思っています。
部会員	そこで話し合いを重ねていくのは良いですが、こどもたちの通学手段を設定してあげるのには議会も通さないといけませんよね。
事務局	内容によります。スクールバスは契約をするだけですが、陸運局の手続きもありますので時間は必要です。
部会員	しかし、早く決めてあげたいのです。4月からこどもたちが公共交通を利用して通学をすることになれば、早く決めて安心させてあげたいと思います。
部会員	いずれにしても10月17、18日の夜は壬生野祭りです。
部会員	そうすると人が集まりにくいですね。
部会員	何時の予定ですか。
事務局	ワークショップは午後1時30分から午後3時30分までを予定しています。30人集めたいので声掛けや乗り合わせでお願いいたします。
部会員	10月17日土曜日でお願いできますか。

事務局	はい。承知しました。 10月17日土曜日の午後 1 時30分に開催致します。
部会員	自治協で周知いただくことはできますか。
事務局	分かりました。3 地域寄れば、30人集まると思います。
部会員	定員30名とのことですが、中学生や子どもたちも参加できるということになっていますので、せめて学校に協力をお願いして、中学生何人かに参加していただくのはどうですか。
事務局	中学校には、チラシをお願いするつもりをしていますし、参加の協力もお願いする予定をしています。
部会員	そうですね。そのようにしていただいた方が良いと思います。 お願いします。

3. その他

(1) 伊賀市地域公共交通活性化再生協議会規約について

事務局から伊賀市地域公共交通活性化再生協議会規約に基づき、説明

【質疑応答】

事務局	規約の会長となっている箇所について、阿山はすべて代表に変えさせていただきました。いがまちについても、会長を代表に修正してよろしいでしょうか。
部会員	問題ありません。
事務局	承知しました。全て代表に変えさせていただきます。

西柘植まちづくり協議会長を西柘植地域まちづくり協議会代表に改める。

西柘植地域区長会長を西柘植地域区長代表に改める。

壬生野地域まちづくり協議会長を壬生野地域まちづくり協議会代表に改める。

壬生野地域区長会長を壬生野地域区長代表に改める。

(2) RYDEPASSについて

事務局からRYDEPASSチラシに基づき、説明

【質疑応答】

なし

(終了)